

令和4年度 第1回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 令和4年7月25日（月）午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：池西委員、大平委員、笠原委員、加藤委員、

讃井委員、武内委員、半田委員

WEB：牛島委員、山田委員

（関係者）対面：港区地域支援調整チーム 藤原氏

WEB：港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会
森田氏

（港区役所）対面：山口区長、若林副区長、石田保健福祉課長、

瓦保健・子育て支援担当課長、

朝間生活支援担当課長、西堂総合政策担当課長、

桐谷窓口サービス課長、白方保健福祉課長代理、

峯保健・子育て支援担当課長代理、片山保健副主幹

4 議 題 （1）令和3年度の施策・事業の評価について

（2）令和3年度各専門部会からの要望・回答について

（3）その他

○白方保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また、夜分にもかかわりませず、港区区政会議福祉部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。まだ全員の方おそろいになっていないんですけれども、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の白方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。失礼いたします。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定によりまして、委員定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。この出席の規定につきましては、この場に出席されております会議の委員や関係者のほか、オンラインでの参加を含むものとなっております。

それでは、現在の出席状況をご報告させていただきます。委員の定数が10名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めまして7名の方のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は公開といたしまして、後日議事録を公開するため、録音をさせていただきますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

それから新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、皆様に検温やマスクの着用、手指消毒、咳エチケットということでお願いをしております。座席は、隣の方との間に飛沫防止用のパーティションを設置いたしまして、できるだけ間隔を空け、換気のため出入口や窓を開放しております。マイクの受渡しも事務局がその都度消毒を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。会議中、少しでも体調が優れないようなことがありましたら、ご遠慮なさらずおっしゃっていただきたいと思います。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前を送付させていただいているものと本日配付させていただいておるものがございます。

まず、本日配布させていただいているものなんですけれども、部会の次第、それから令和4年度第1回港区区政会議福祉部会資料一覧表です。その次に委員名簿でございます。そして配席図、それから特にご意見を求めたい内容一覧というものがございますでしょうか。

それと、あと事前にお渡ししております資料で、事前配布資料の1、A4の横のホチキス留めのものです。カラーのものです。それから今度はA4の縦のホチキス留めのもので、右

上に事前配布資料２－１というものと事前配布資料２－２、それから事前配布資料２－３というものを事前に送らせていただいております。全てお手元におありでしょうか。もしない方がいらっしゃいましたら挙手でお知らせをお願いいたします。

では、皆さん、資料のほうをお持ちのようですので、議題のほうに入らせていただきます。

本日は、議題１といたしまして令和３年度の施策・事業の評価について、議題２といたしまして令和３年度各専門部会からの要望・回答について、議題の３、その他となっております。

全て説明の時間を短めに、議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えております。時間内で皆様の活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に港区長、山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。

４月より港区長となりました山口と申します。平素は大阪市政または港区政にご理解、ご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

私は、この前５年間は生野区の区長を務めておりまして、その前１年が教育委員会、さらにその前が３年間、浪速区の小学校で民間人校長を務めておりました。そういった中で児童福祉、また地域福祉、特に生野区は高齢の方も非常に多いまちでしたので、様々にご意見を聞きながら取り組んできたところです。今もまた港区の課題も様々ある中で、本日、区政会議の皆さんにご意見をいただきながら進めていかなければならないと思っています。

その中で地域福祉にとって大きな課題がやはりコロナでこの数年間、通常の活動ができなかったり、大変苦労しているというところです。現在、コロナ感染の第７波によって爆発的に感染者が増加しており、本日も感染対策をしながらの会議ということにはなりますが、やはりコロナが増えますと保健衛生のほうの業務が逼迫をしてきます。港区では全職員挙げて課の垣根を越えてコロナ業務に立ち向かっているところです。そうは言いながらも、通常業務であるセーフティーネットとしての機能、安全・安心なまちづくりとしての区がやるべき仕事はしっかりやらなければいけませんので、そういった中にコロナ業務が上乘せされたり、職員がちょっとかかったりだとか、そういったようなところで非常に苦労しながら運営をしているというのが現状です。

区役所も大変なんですけれども、やはり地域でいろんな弱者の方に目をかけていただいている、気配りをしている地域の方にも会いたくても会えない、地域活動に来て

ほしくても来てくれない、訪問もなかなかできない、そういった中でこの数年間、それでもできることを精いっぱいやっていただきながら地域福祉を支えていただいたということを伺っているところです。本当に我慢の時期をずっと過ごしていただいています、大阪市でも3回目、4回目のワクチン接種を促進して、本当に一日でも早く平穏な日常が取り戻せたらなというふうに思いながら業務に取り組んでいるところです。

港区の区政会議について簡単に復習というか、確認させていただきます。港区の区政会議、福祉部会、防災・防犯部会、こども青少年部会の3部会で構成しておりまして、本日は令和4年度の第1回目の港区区政会議福祉部会ということになります。この部会では、関連する福祉に関する施策・事業についてご議論いただいて、それを区政会議の全体会で部会からの報告と部会で議論いただいている事項についてのご意見をいただくという形で運営をしているところです。

区政運営に関しては、大きな方針としては港区まちづくりビジョンというものを策定しており、また個々の事業については毎年運営方針をつくってそれに基づいて事業を行っているところです。

また、港区すごいなと思っているんですけども、各小学校の地域で各地域が主体的に活動していくための一つの方策としての地域福祉活動計画、これを小学校区ごとにつくっているのには本当にびっくりしましたし、非常によくできている、地域の方の思いが詰まった課題をよく理解してできているものだと思っています。その取組を進めていただいているところです。皆様それぞれの地域で関わって見聞きすること、また気になること、今日はこの部会の場でご意見をいただいて、しっかりと私たちもまた予算であったり、施策に反映していきたいと思っていますので、ぜひ積極的なご意見をよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○白方保健福祉課長代理 それでは、讃井議長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○讃井議長 皆さん、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます。讃井でございます。よろしくお願いいたします。

着座にてさせていただきます。

委員の皆さんには活発なご意見をいただければと思っておりますので、会議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題1、令和3年度施策・事業の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○石田保健福祉課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の石田でございます。本日は部会のほうよろしく願いいたします。

今、議長のほうからご紹介がございましたとおり、議題１につきましてでございますが、令和３年度の施策・事業の評価についてに関しましては、事前の配布資料でお示ししているとおりでございます。

中身につきましては、全ての事項につきましておおむね計画どおりとなっております。こちらにつきましては、ご一読いただいたものとしまして詳細説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○讃井議長 ありがとうございます。

それでは、事前配布資料を確認していただいた上でのご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかございますでしょうか。

３年度の計画について何かございませんでしょうか。

特にご意見、ご質問等ないようでしたら、続きまして、議題２に移らせていただきたいと思います。議題２、令和３年度各専門部会からの要望・回答について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

○石田保健福祉課長 保健福祉課長、石田でございます。

着席してご説明させていただきます。

今、議長のほうからご紹介ありました議題の２についてということでございます。

こちらにつきましては、令和３年度各専門部会からの要望・回答についてということでございまして、こちらにつきましては事前配布資料の２－１から２－３でお示ししているとおりでございます。こちらにつきましても２月末の書面開催におきましてもお配りしているものと同様でございまして、こちらにつきまして何点かご説明させていただきたいと思います。

一番最初の要望１の分でございますけれども、高齢者虐待の早期発見のために身近なところで異変に気づきやすい訪問や通所系のサービス事業所に対して、動画配信などを活用した研修、通報窓口の周知の充実を希望するという要望内容でございます。

こちらは理由の中に書かれておりますとおり、被虐待者にとって望ましい支援といいますものが自宅で日々安心して安全に過ごすことができる環境の整備です。そのためにも虐待が重篤化・深刻化する前の軽い状態の間に早期発見することが一番重要なことと考えます。身近なところで異変に気づきやすい訪問や通所系のサービス事業所の職員の気づきが果たす役割は非常に大きいと考えます。

しかしながら、なかなかうまくいっていないのが実情でございます。介護サービス事業所職員全員が高齢者虐待についての正しい知識や早期発見の意義、虐待対応の流れ、通報窓口を理解し、その通報窓口に直接連絡・相談することが高齢者虐待の早期発見、対応が可能になると考えます。

また、コロナ禍で参集型の研修が難しい状況が続いておる中、オンラインや動画を活用した研修の在り方についてぜひ検討を願いますという理由になっております。

こちらにつきまして、回答ということで書かせていただいておりますけれども、こちらは港区におきましては、障がい者や高齢者に対する虐待や権利擁護について区民に正しい知識を持っていただくため、障がい者・高齢者権利擁護講演会を毎年開催したりいたしております。令和3年度は「がんばらない介護」というテーマで、介護者や地域の方向けにオンラインにて講演会を開催したところでございます。また、介護保険のケアマネジャーには、区内で発生した虐待の事例とその対応等についての研修会を実施いたします。

今後も当日不参加の介護支援事業者やヘルパー様、デイサービス事業者の方たちに対しましても、知識を共有できるような機会や動画使用などの手法を検討してまいります。また、広報みなとを通じまして障がい者や高齢者に対する虐待や通報窓口を広報し、虐待を早期発見できるよう努めます。

次に、もう一点、瓦のほうからご説明させていただきます。

○瓦保健・子育て支援担当課長　こんばんは。子育て支援担当課長の瓦でございます。座って説明させていただきます。

資料のほうは事前配布資料2－3のほうをご覧くださいませ。

こちらは本年2月にコロナ感染症の予防の観点から書面開催させていただきました子育て支援専門部会からの要望でございます。要望のほうは、主任児童委員の役割として地域における子育て家庭の支援があるが、子どもの貧困対策として平成30年度から取り組んでいるこどもサポートネット事業の進捗状況と主任児童委員や地域との連携状況についてお聞かせいただきたいというご意見をいただきました。

このご意見に対しまして、まず、こどもサポートネット事業は、平成28年度に実施いたしました子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえまして、サポートを必要といたします子どもやその世帯の両方に着目して学校のほうで課題を発見していただいて、学校や区役所、地域が連携して教育分野、福祉分野から総合的に支援する仕組みとしましてこどもサポートネット事業を実施してまいりました。

具体的には、福祉制度につながっていないご家庭等をその制度の紹介や申請をしていただく支援、また、学習や進路に関する相談から不登校のサポート等を行う自立アシスト事業へのつなぎですとか、地域で見守っていただくために地域食堂などへの居場所への案内や紹介といった子どもや家庭がいずれかの福祉や教育、さらに地域の支援につなげるようにすることが目的としております。

具体的には、対象は小中学生としておりまして、令和2年度が全111ケースのうち21件、3年度は同様に112件のうち35件が生活習慣や学習習慣の改善につながりまして、学校生活・日常生活態度の好転や課題解決に至っております。また、解決が難しい不登校の学校からの課題が上がってくるケースが多いんですけれども、そちらも中学生を中心としまして学習や進路の相談を行います自立アシスト事業を活用したことで改善が見られたケース等がございます。

教職員と学校に配置されているスクールカウンセラー、それと区役所職員でありますスクールソーシャルワーカーやサポートネット推進員による課題のある子どもや家庭についての情報の共有と支援を検討するスクリーニング会議も開催しておりまして、そちらに主任児童委員が参画していただいています学校もございます。

そのように地域における見守りや支援をいただくに当たりまして、情報共有が欠かせませんので、今後もサポートネット推進員が主任児童委員や他の地域資源、NPO等とか、そういった地域資源との連携について学校と調整を行いながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○讃井議長 ありがとうございます。

それでは、今の説明、事前配布資料を確認していただいた上でのご質問、ご意見などを賜りたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤副議長 ありがとうございます。加藤でございます。

意見といいますか、事前配布資料の2-1の要望の3につきましてなんですが、こちらでは「あんしんさぽーと事業」等につきまして、なかなか待機時間が長いなどで本当に必要な方が利用できていないというようなご意見を賜っておりますので、そこについて少しだけお話をさせていただきたいと思います。

今、社会福祉協議会のほうで「あんしんさぽーと」といいまして、判断能力が低下されて

金銭管理が難しくなった方の金銭管理等の事業をさせていただいております。以前、確かに待機が非常に長く、なかなか必要だと思ったときにすぐ活用できないというような状況がございましたが、現在、大阪市全体で職員の体制を強化しています。どうしてもこの事業といえますのがご本人さんの大切な資産をお預かりするということになりますので、判断能力がどのくらいおありかですとか、利用する意思があるかどうかということは何度かの面接を重ねて確認をするということになりますので、一定期間は必要ではあるんですけれども、なるべくタイムリーにご相談につなげられるように相談までの期間を早くするという取組を行っております。

また、ご相談があったときには、大分判断能力の低下が進んでおられて、周りの方は本当に困っておられるけれども、ご本人様がその必要性をなかなか感じておられないというようなこともございます。それで、資料にもありますように、必要に迫られて関係者の方に支援をさせていただいているというところがございます。

ですので、今現在、私どもとしましては、早めの段階からこういう事業がある、サービスがあるということを知っていただくという取組をしたいと思っております。先日も、今日お隣に来ていただいている武内委員がいらっしゃる磯路地域で、人生会議といいまして将来を見据えて病気などになったときにこんなふうにしてほしいというようなことをあらかじめ相談し合っておこうというような、そういう講座の中でも、判断能力が低下する前に金銭管理ができなくなったときにこういう「あんしんさぼーと」というのがあるんだということを知っていただくということで、お時間を頂戴してお話をさせていただきました。

今、あとは各地域で行っていただいていますいきいきサロンの中でも、保健師さんにお越しいただいて、「もしバナゲーム」という取組をさせていただいております。その中で、今後の選択肢の一つとしてそういう金銭管理の事業があるということを知っていただくという取組をさせていただいておりますので、また、各機関ですとか、地域の中でそういう機会があればお声かけをいただければありがたいなというふうに思います。

あともう一点なんですけれども、先ほどのところに戻りますが、令和3年度運営方針の自己評価の中で様々な地域の取組を広報媒体を活用して人と人とのつながりづくりの大切さについてということを書いていただいております。先ほど冒頭区長がおっしゃってくださいました地域福祉活動計画のワークショップを今進めさせていただいている中で、幾つかの地域から掲示板というのが非常に有効だというようなお話をいただいております。

掲示板の数というのはどうしても限られていますので、バス停だとか、駅だとか、そうい

ったところでも周知ができないかなというようなお声がありましたので、併せてお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○讃井議長 ありがとうございます。

ほか、どなたかございますでしょうか、今のことにしても。

先ほどの高齢者の金銭管理等々についてですけれども、あまり詳しく分かっていないんですけれども、高齢者の方が預金とか持っていたりしたら、それを誰が引き下ろしたりとか管理する、それはそちらがされるんですね。

○加藤副議長 ご質問ありがとうございます。

「あんしんさぽーと」を契約できますのが、判断能力は低下しているけれども、契約はできるという状態の方になるのですが、契約に基づきまして「あんしんさぽーと」に相談員ないしは支援員というものがおりますので、契約の段階で月々幾らぐらいの生活費だとか、医療費に幾らかかるとか、サービスの費用はどのぐらいかかるかということの計画をご本人様と一緒に立てさせていただいて、その計画に基づいてお金を引き出してお渡しをするということになっております。

これは高齢者の方だけではなくて、障がいをお持ちの方もご利用いただいているサービスということになります。

○讃井議長 それに関しては、銀行さんはそういう制度はご理解の上で引き落とししたりするというような形なんですか。

○加藤副議長 そこは金融機関にもご説明しますのと、代理人の登録みたいな形でご本人さんに代わって社会福祉協議会が管理させていただくという登録をさせていただいて金銭管理をしているような状態でございます。

○讃井議長 もしも判断能力がなくなっていたらもう誰もできないというか。

○加藤副議長 ご契約いただけるような判断能力でなければ、そこは成年後見制度のほうをご活用いただくということになりますので、その場合は申立人の方がいらっしゃるなければ区役所のほうにご相談をするですとか、あとは「あんしんさぽーと」を使われていても、年齢とともに判断能力が低下していくこともございますので、その場合もそういうしかるべきタイミングで成年後見のほうにおつなぎをするということになります。

○讃井議長 ありがとうございます。

○石田保健福祉課長 保健福祉課長、石田でございます。

せっかく今、加藤委員のほうから話がありました、まず1つ目の「あんさぼ」の関係でございます。資料のほうにも書かせていただいておりますとおり、当然ながら実施主体でございます区社協様との連携というのは非常に大事でございます。ましてやその金銭管理の実態についても行政としても把握に努めてまいるというのがもう当たり前のことではございますが、今、讃井議長からも質問の中にもありましたけれども、成年後見制度というのが非常に重要でございます。やはり一定行政としましてこういう制度をどんどん活用しないことにはなかなか成り立たないというところもありますので、そこら辺につきましても現在メインで取り組んでおるところでございまして、当然ながら広報活動とか、広く周知に努めるというのも引き続きやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと2つ目ですが、ちょうど今、地域福祉計画の次期計画策定に向けて各それぞれの地域でワークショップ等を開いていただいておりますところございまして、私もその場には参加をさせてもらったりしているんですけれども、今現在いろいろ振り返りであったりとか、今後の策定に向けてというお話し合いの中で今議論をどんどんしていっていただいているところだと思いますが、当然ながら福祉計画もそうなんですけれども、オール大阪、区としても取り組んでおります個別避難計画であったりとか、その辺の関係性なんかも重々大切だというふうにも考えておりますので、そういった流れの中で、コロナ禍でなかなか人が集まるというのはちょっと大変かなというところに差しかかっていますので、厳しいところもあると思うんですけれども、その辺も見据えてこれからも区としても取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○讃井議長 ありがとうございます。

ほかにどなたかご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

議題3、その他について、区役所より説明をよろしくお願いいたします。

○瓦保健・子育て支援担当課長 子育て支援担当課長の瓦でございます。

本日の配布資料の一番後ろをご覧くださいまして、A4の横でちょっと小さな字になっているんですけれども、左上に区政会議で特にご意見を求めたい内容と書いた資料のほうをご覧くださいませ。

委員の皆さんのご意見をいただきたい内容といたしまして、里親制度への理解・普及啓発についての取組についてお伺いしましたところ、お2人よりご意見を頂戴いたしました。資料のほうをご覧くださいませ。

まず、里親制度の成功例をアピールして里親になるハードルを下げるようにし、里親希望者が増えるとよりいいマッチングができるのではと思いますというご意見を讃井委員のほうからいただきました。また、オブザーバーの森田さんから、週末里親のほうをしていただいておりますして、里親を始められるきっかけですとか、里親の役割等についての体験をご紹介いただきまして、親にはなれないけれども、体験なら我が家でしてもらえと思いました。里親と聞くとハードルが高い気がしますが、体験を提供するホストファミリー的なものと考えれば最初の一步は出やすいかなと感じますというご意見をいただきまして、里親を検討いただいている方に大変参考になる貴重なご意見でございます。ありがとうございます。

あと、今回、森田さんからご紹介いただきましたのは、里親にも幾つか種類がございます、ご紹介いただいたものは週末里親というものでして、こちらは児童福祉施設で生活をする子どもを月に一、二回の週末ですとか、長期の夏休み等にご家庭に迎えていただいて家庭生活の体験を行っていただくものになりまして、こちらは児童福祉法に定める里親ではなく、自治体独自で設けておりますボランティア制度になるんですけれども、希望される方に面接をさせていただいての登録ということになります。

また、ほかに児童福祉法に定める里親制度にも幾つかあるんですけれども、養子縁組を前提とする養子縁組里親のほかにも、子どもがご自身の家庭で生活ができるようになるまで、また自立できるようになるまでの一定期間家庭で養育していただく養育里親というものもございまして、こちらでも預かっていただく期間が例えば1週間から1か月というような短期間でも預かっていただくということもございます。養育里親になっていただくには、講義と実習の事前研修を受けていただいた上で里親認定をさせていただくという形になっております。

今回いただきましたご意見のように、実際に里親をしていただいている方の体験談ですとか、里子の方との関係性がうまくいっているとか、そういう成功例をご紹介させていただくことで、ハードルを下げて里親について知っていただく様々な機会を設けますとともに、こちらでも森田さんからご意見もいただいているんですけれども、実際に里親を受けていただいた後の里親の方へのサポートにつきましては、中央こども相談センターですとか、市の委託を受けた支援機関として3つの社会福祉法人がございます。また、港区内にもございます児童養護施設には、里親支援専門相談員というスタッフがいますので、それらが相談の窓口になっておりますので、何かございましたらそちらのほうに相談していただく等のサポートの充実も図りながら協力家庭を増やしていったら、安心して里親のほうも受けていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

あと、区長のほうからご説明させていただきたいと思います。

○山口区長 この里親制度に関しては、私のすごい強い思いがありまして、私も浪速区で住んでいるんですけども、いわゆるこの養育里親というのを登録して3年ぐらいになります。

なぜ登録したのかという理由なんですけれども、私は実子もおりまして、中3と小4の子どもがいます。共働きです。それでも実は登録できるというか、それぐらい足りていないんです。小学校の校長をしていたときに、すごい学校が好きな子がいたんですけども、家がとてもしんどくて、ある日も卒業式の1か月ぐらい前にぽんと一時保護されてしまったんですよね。そのとき教員みんな職員室で、自分の家から通わすから卒業させたい、最後の1か月をこの地域で過ごさせたいといってすごいいろいろ考えたりしたんですけども、結局制度的にできなくて、何とか卒業式は来たんですけども、とてもつらい思いをしたというのが私の中でもトラウマになっていまして、浪速区は当時養育里親はゼロ件でしたので、取りあえずなろうということで浪速区に引っ越したときに里親になりました。そんなに難しいことではないんです。昔あった近所の子を預かったりしてご飯食べさせたりみたいな地域社会が生きていたと思うんですけども、おじちゃん家泊まったりとか、そういうのがどんどんなくなっていったのと、やはりしんどい家庭というのは地縁がないことが多いです。その土地に頼れる仲よしの人とか実家がないというようなことがありまして、ぜひ多くの方に里親に登録をしていただきたい。

こんな私でも区長をやっていると分かっているけども大阪市から普通に依頼が来ます。4歳の子、ちょっと忙しいの分かっているんですけども、何とか3週間だけとか来ます。その子にとってはいきなり全く知らない一時保護所に連れていかれて集団生活させられるよりも、保育園が変わらずに済むので、来た日なんかは泣いたりしているんですけども、次の日、普通に保育園に送っていったら先生に会って友達に会って安心しておれる、それだけでもその子どものメンタルに関しても全然違うので、富田林の事件が先日あって、ああいう虐待死が起きるとみんなかわいそう、かわいそう、そんなんやったらうちで育てたのにとみんな、大阪の人は優しいからみんなすごい言わはるんですけども、そこで終わりなんです。結局報道とかが終わってしまったらまたあまり話題にしなくなる。ずっと生野区時代も5年間やっていたんですけども、かわいそうの一步先をお願いしますということを言い続けてきました。

例えば里親はいきなり無理でも、例えばファミリーサポートの支援者も足りないですし、登録していただいたり、近所でやっている子ども食堂のお手伝いをしていただいたり、もち

ろんあちこち行かせてもらいましたけれども、田中食堂、子ども向けに食堂をやっていたいたり、あとは朝の見守りとかで立って気になる子に声かけしていただいたり、ほんまに何でもいいので、やっぱり一歩先へのさらに先へで、願わくばその子どもたちが転校しなくてもいいというか、ぱっと一時保護所へ行っちゃうと学校とか、保育園とか、中学校で受験生でも離れなあかんという状況を何とか変えたいと思ってしまして、1小学校区1里親、理想はそう思ってずっとこれを言い続けています。

まず、申込み、相談というか、里親というのは何というので検索したらすぐ出てくるんですけども、相談会へ行ってみる、それから話を聞いてやってみようかなと思ったら研修を受ける、座学が大体3日ぐらいです。私も区長の間に取ったから行けるだけ、何とか休みをつくって行って、夫と一緒にいくんですけども、ばらばらでも今は行けるようになってますし、実はひとり親の方でもなれるんですよ。3日ぐらい座学を受けて、その後実地研修に行くんです。今コロナでこれがなかなか受入れが進んでいなくて、私は実は入舟寮に来ているんですね、2日間。研修を受けますと。その後面接があつて家庭訪問もあります。家の中はちゃんとしているかとか、あと自分の子どもにもほんまにお母ちゃんこんなん言っているけれども、なっているのかという話があつて最終的に登録、認定されます。

認定されてもいつも常に来るわけではなく、こっちは条件もつけられます。例えばうちは共働きなので保育園とか、小学校とか、所属があると。うちの子どもたちと同じペースで朝送り出して、お迎えに行つて家で面倒を見るぐらいしかできないので、その範囲で預かれる子、かつちょっと娘がちょっとずつ思春期ですので、娘と同年代とか、ちょっと上の男の子は困るとか、そういうことを言うとちゃんとそれを考慮してお願いが来るので、そんなにハードルが高くないというのは私もこれから訴え続けていくんですけども、まず部会の皆さんにそんな制度あんなやとか、ちょっと周りの人に教えてみようかなと思っていただければうれしいです。

また、どうしたらもっとやってくれる人が増えるかとか、一歩踏み出せない理由とかが何かあるのであればぜひこの場で教えていただけるとうれしいです。ちょっと長くなりましたが、以上です。

○讃井議長　ありがとうございます。

私も本当に知らなかったもので、ちょっと分からないなりの意見を出させてもらっただけなので、やはりもっともっと知っていくというのが大事なことなんやなと思いますし、区役所をはじめ、皆さんがいろいろなところでアピールしていかないといけないやなというふう

には思っています。

ほか、何かご意見とかございますでしょうか。

そうですね。できたら森田さん、何か一言お願いできたらと思いますけれども。

○森田委員

私は週末里親なので、そんなに子どもさんと密に会っているかというとなんかには会えてはいないんですけれども、小学校4年生のときにお預かりした娘さんが今もう高校3年生になるんですね。長く同じ子どもさんと触れることで子どもさん自身の成長を見守ることができたり、前はちゃんと挨拶もできなかった子が本当に挨拶ができるようになったんだとか、何かそういう喜びもあったりというのがあります。

思春期のときにはうちの家に来てくれないときもあつたんですけれども、そういうことも乗り越えて、今、信頼関係ができてきて本当にやってよかったなと思います。週末里親だと入りやすかったりもするのかなというふうにも感じます。

以上です。

○讃井議長 ありがとうございます。

本当にいろんな形があるというのは本当にこの場で初めて私知ったので、知らない方がかなり多いと思っていますので、またアピールのほうをよろしくお願いします。

ほか、何かご質問とかございませんでしょうか。

それでは、これまでの議題全体を通して、ほかにご意見等、何か言い忘れていたとかいうことがございましたらお受けいたしますけれども。

ありがとうございます。

ないようでしたら、これで本日の議事を終了したいと思います。皆様のご協力のおかげでスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○白方保健福祉課長代理 讃井議長、どうもありがとうございました。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様にはご案内を申し上げますように、8月4日木曜日午後7時より港区区政会議全体会議をこの場所にて開催をいたしますので、ご参加いただきますようお願いをいたします。

本日の資料につきましては、全体会議でも使用いたしますので、お手数をおかけしますが、当日ご持参をいただきますようお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。